

第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方針（骨子）

1 策定の背景

日本の社会は、少子高齢化の急速な進行と東京圏への人口集中という大きな課題に直面しています。これらの課題に対応し、持続可能で活力ある社会を築くため、国は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、地方創生への取組を本格化させました。

本市においても、国及び静岡県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、平成28年4月に「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。さらに、令和2年4月には「第2期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」を策定し、地方創生に向けたさまざまな施策を展開してきました。

近年、デジタル技術の飛躍的な進化は、社会のあり方に大きな変化をもたらしています。国は、このデジタル化の波を捉え、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地域の個性を活かした社会課題の解決や魅力向上をデジタル技術の活用により、加速・深化させる方針を示しました。

これに伴い、令和4年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略（※1）」が策定されました。さらに、デジタル行財政改革の進展や最新の将来推計人口等を踏まえ、令和5年12月には同戦略が改定され、より具体的な方向性が示されています。

こうした背景を踏まえ、本市においては、これまでの地方創生の取組における成果と課題を検証し、デジタル技術の浸透や社会情勢の変化、さらには国の「地方創生2.0基本構想（以下「基本構想」という。）（※2）」に示された新たな視点を踏まえた、より実効性の高い地域ビジョンの再構築が求められています。

このような認識のもと、本市においては「第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」を策定し、持続可能で魅力あふれる地域づくりを推進します。

2 策定の目的

「第3期総合戦略」は、「第2期総合戦略」の目的を継承するとともに、国の「基本構想」で示された「人口減少が進む中であっても、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会の創造」及び「人財尊重社会の構築」の視点を明確に反映させています。

また、「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン（以下「伊豆の国市人口ビジョン」という。）（※3）」を踏まえ、国及び静岡県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りつつ、将来にわたって市民が夢や希望を持ち、誰もが自分らしく活躍できる、多様性と活力に満ちた地域社会の実現を図ります。

（※1） デジタル田園都市国家構想…デジタル技術を活用して地方の社会課題を解決し、誰もが便利で快適な暮らしを送れる「心豊かな暮らし」と「持続可能な環境・社会・経済」を実現する構想のこと。

（※2） 地方創生 2.0 基本構想…人口減少下でも経済成長を持続させるため、民間力を活用した「官民連携」の強化や、AI・デジタル新技術の徹底活用、分野を超えた「広域連携」を推進し、地方に「稼ぐ力」と「交流・居場所」を生み出すことを目指す新たな地方創生の基本方針のこと。

（※3） 伊豆の国市人口ビジョン…今後の中長期的人口推移が与える様々な影響について分析するとともに、人口に関する知識を市民と共有し、目指すべき将来の方向と将来の人口展望を示すビジョンのこと。

3 計画期間

「第3期総合戦略」の計画期間は、本市の最上位計画である「第3次伊豆の国市総合計画」との整合を図るため、その前期基本計画期間（令和8年度～令和11年度）に合わせて、令和8年度から令和11年度までの4年間と定めます。

また、社会経済情勢や社会構造の変化、市民ニーズの多様化に的確かつ柔軟に対応するため、本戦略について必要に応じて改訂を行うものとします。

4 位置付け

「第3期総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、人口減少の克服と地域活力の維持・向上を図るための長期的な取組として位置付けるものです。

また、「第3次伊豆の国市総合計画」との整合を図るとともに、各分野を横断的に取り組む戦略として機能させます。

さらに、国の「基本構想」で示された「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」の視点を強く反映させ、人口規模の縮小下においても経済の成長と社会機能の維持を目指すための羅針盤としての役割を担います。

5 第2期の振り返り

「第2期総合戦略」においては、重要業績評価指標（KPI）（※4）による内部評価及び検証を実施し、その結果について外部有識者による評価を受けました。令和6年度実績については、内部評価の分析・評価結果に対し、概ね妥当であるとの意見が示されました。

一方で、移住定住につながる広報の工夫や、子どもたちが日常的に防災・防犯を意識できる仕組みづくり、少子化を踏まえた子育て支援のさらなる充実といった課題も指摘されました。また、KPIの一部には達成が困難な項目もあり、評価指標の適切な設定や実効性ある検証手法の重要性が改めて示されています。

このことから、「第3期総合戦略」では、外部評価の意見を踏まえつつ、計画の趣旨及び基本目標を的確に体系化し、適切な評価指標を設定するとともに、より実効性の高い施策を展開していく必要があります。

6 進行管理

「第2期総合戦略」で培ったPDCAサイクルの確立と運用を継続し、より効果的な取組の推進に努めます。

また、KPI等の目標値の進捗確認及び内部評価に加え、外部有識者による効果検証を毎年度実施し、各種事業の目的や考え方を随時見直すことで、計画の目的達成に向けた、確実な進行管理を行います。

特に、国の「基本構想」で示されている「好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）」の視点を取り入れ、成功事例の横展開や、他の自治体との情報共有・連携を積極的に図ることで、より広域的な視点での進行管理を強化します。

（※4）重要業績評価指標（KPI）…Key Performance Indicator の略。組織の目標を達成するため重要な業績評価の指標のこと。施策目標に対するいわゆる「貢献度」を示すもの。

7 計画の体系イメージ

「第2期総合戦略」の4つの基本目標を継承しつつ、国の「基本構想」の「目指す姿」及び「政策の5本柱」の考え方を踏まえ、地域課題の解決に向けた取組を推進します。

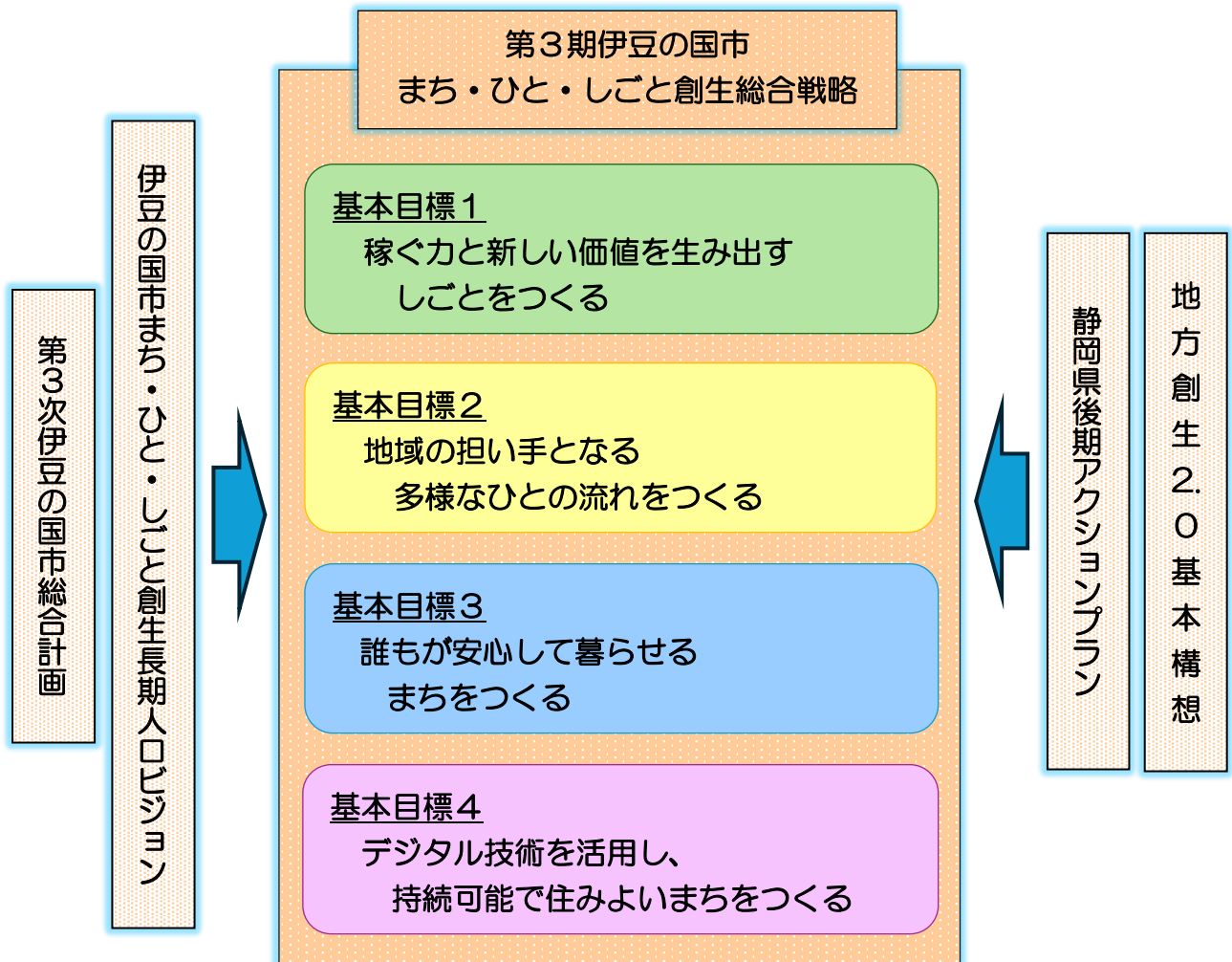
- (1) 基本目標1 稼ぐ力と新しい価値を生み出すしごとをつくる
 - ・ 既存産業の高付加価値化（※5）と競争力強化による地域経済の活性化
 - ・ 新たな雇用・ビジネスチャンスの創出（企業誘致・創業支援・デジタル活用）
 - ・ 地域資源を活かした産業振興（農業・製造業・医療福祉）
 - ・ スマート農業（※6）・販路拡大による農業収益力向上
 - ・ 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化と持続可能な経営体制の確立
- (2) 基本目標2 地域の担い手となる多様なひとの流れをつくる
 - ・ 地域の将来を担う人材の育成と定着促進
 - ・ 多様な働き方やキャリア形成を支える仕組みづくり
 - ・ 二地域居住・ワーケーション等による関係人口の多層化
 - ・ 観光を起点とした交流人口（※7）・関係人口（※8）・移住者の増加
- (3) 基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちをつくる
 - ・ 妊娠・出産・子育て期を含む切れ目のない子育て支援と多様な働き方の両立支援
 - ・ 医療・介護・生活支援を含む安心・安全な生活環境の充実
 - ・ 地域コミュニティの再生と多世代交流
 - ・ 災害・感染症対応を含むレジリエントな地域づくり
- (4) 基本目標4 デジタル技術を活用し、持続可能で住みよいまちをつくる
 - ・ 多様なライフスタイルに対応した行政サービスの充実
 - ・ 新技術を活用したインフラ整備と多機能化
 - ・ 災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進
 - ・ デジタル技術を駆使した地域課題の解決

（※5） 高付加価値化…製品・サービス、業務プロセス又はビジネスモデルの高度化を通じて、事業の付加価値（粗付加価値）を持続的に増加させること。

（※6） スマート農業…ICT（情報通信技術）、IoT（モノのインターネット）、ロボット技術、AI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術を活用し、農作業の省力化・精密化・高度化を実現する農業形態のこと。

（※7） 交流人口…ある地域に居住はしていないが、観光・ビジネス・イベント参加・親族訪問等を目的として一時的に訪れる人々の総称のこと。

（※8） 関係人口…定住人口や交流人口に加えて、地域と継続的に多様な関わりを持つ人々の総称のこと。必ずしも居住を伴わず、観光、二地域居住、ワーケーション、地域活動、ボランティア、ふるさと納税等を通じて地域に関与する。



8 第3期総合戦略の新たな視点

「第2期総合戦略」の横断的視点に加え、国の「基本構想」で示される新たな視点、特に「人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」「若者や女性にも選ばれる地域づくり」「異なる要素の連携と『新結合』」「AI・デジタル等の新技術の徹底活用と社会実装」「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」「好事例の普遍化」を明確に位置付け、施策展開を図ります。

(1) 地域間の連携と協働の強化

行政間の広域連携に加え、地域内外の多様な主体である産官学金労言（産業界、行政、学校・大学、金融機関、労働団体、報道機関等）といった関係者、そして何より市民との連携と協働を一層強化し、国の「基本構想」で重視される「民の力」を最大限に引き出すため、官民連携による地域課題解決の取組を積極的に推進します。

(2) 最先端技術（AI・デジタル等）の徹底活用と社会実装

ICT（※9）等の最先端技術に加え、特に AI やドローンといった新技術を徹底的に活用し、地域の特性に応じて有効活用することで、少子高齢化に伴う生産年齢人口の不足等の課題に対処します。

また、実証実験にとどまらず、これらの技術が地域社会で広く実装され、活用・定着する姿を目指します。

(3) 多様な人材の活躍促進（多様性の尊重と「人財」の育成）

性別、年齢、国籍、障がい等の有無に関わらず、誰もが意欲を持って活躍できる環境を整備します。特に国の「基本構想」の「若者や女性にも選ばれる地域づくり」の視点を強く意識し、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）への気づきを促し、多様な選択・生き方が尊重される地域社会への変革を進めます。

また、教育・人づくりにより一人一人の人生の可能性を最大限引き出し、その選択肢を拡大していく「人財尊重社会（※10）」の実現を目指します。

（※9） ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報技術と通信技術を組み合わせた技術全般のこと。コンピューターを単独で利用する IT に対し、インターネットや SNS などの通信技術を使って情報を共有・活用することを強調した言葉であり、現代社会のあらゆる分野で活用され、生産性向上やコミュニケーションの円滑化に貢献している。

（※10） 人財尊重社会…年齢や障害の有無にかかわらず希少な人材を大事にする社会づくり、すなわち、国民一人一人の幸福実現を可能にする、人中心の国づくりを進め、すべての人が幸せを実感できる、人を財産として尊重する社会のこと。

第3期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方針（骨子）

(4) 関係人口の創出・拡大と都市・地方の共生関係強化

「第2期総合戦略」の取組を一層強化し、ふるさと納税制度等を通じた応援にとどまらず、「都市と地方が相互に補完し合う共生関係」を築くための関係人口の創出・拡大に努めます。

また、二地域居住（※11）やリモートワークの促進等を通じ、人・モノ・技術の交流・結合、分野を越えた連携・協働の流れを創出します。

(5) 人口減少を正面から受け止めた上での適応策の推進

今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じます。

また、限られた財源や人材を最大限に活かし、地域にとって本当に必要なサービスを持続可能な形で提供し続けるため、官民連携や広域連携、既存施設の多機能化、立地適正化計画の活用等を進めます。

(6) 異なる要素の連携と「新結合」

国の「基本構想」が提唱する「地方イノベーション創生構想（※12）」を推進し、地域資源（食、自然、歴史、文化、景観等）と、文化・芸術、スポーツ、コンテンツ、スタートアップ、AI・デジタル技術等を組み合わせる「新結合」により、高付加価値型の産業・事業の創出と、新たな海外マーケットの開拓を目指します。

（※11）二地域居住…都市部と地方など、2つ以上の地域に生活拠点をもち、定期的に行き来しながら生活するライフスタイルのこと。都市の利便性と地方の自然や人とのつながりを両方享受でき、柔軟な働き方や多様な暮らし方を実現できるのが特徴。

（※12）地方イノベーション創生構想…多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを最大限に活かすため、様々な「新結合」を全国各地で生み出すことにより、地方経済に活力を創造し、我が国の潜在的な成長力を引き出していくという構想のこと。